

第2部 基本構想（案）

第1章 基本的な考え方

香美市では、平成24年4月に「香美市民憲章」を制定し、市民のまちづくりのための行動規範を定めています。

この市民憲章のまちづくりの考えを踏まえつつ、基本構想では、まちづくりを進めていくうえでの共通の考え方として「基本理念」を、概ね10年後に実現を目指すまちの姿を「まちの将来像」として定め、まちづくりを推進する指針とします。

香美市民憲章

【前文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。

先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【本文】

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念設定の背景

本市では、人口減少や少子高齢化が進行し、若者流出や地域活動の担い手が不足していく中で、商業施設や公共的施設、生活インフラ、物流といった地域の生活機能及び土地の管理や地域文化の継承、地域のつながりや日常生活を支える環境といった集落機能をどのように維持あるいは、向上させていくかが重要な課題となっています。

人口をみますと、1980年に33,878人だった人口は、2020年には26,107人まで減少しています。少子高齢化についても、高齢化率が38.8%となっており、出生数は減少傾向にあり、2024年には84人となりました。また、2013年から続いていました社会増（転入超過）も減少傾向にあり、2025年は転出超過となりました。

市民アンケートでは、「若者の雇用の場がないので、市外・県外へ出て行ってしまう」、「高齢化で地域活動の担い手が減っている」など、地域の持続性に対する不安も見られています。

人口減少は、人的資源の不足による生活機能、集落機能の低下だけではなく、域内総生産の低下や市の収入減少につながり、更に生活機能、集落機能が低下していくという負のスパイラルに陥ることとなります。一旦このような流れに入ってしまうと、そこからの脱却は非常に困難となってしまいます。

しかしながら、本市の婚姻率、合計特殊出生率はともに下落傾向にあり、その値は全国平均、高知県平均を下回っており、高齢化の進行もあって、人口の自然減の数が大きくなってきています。

転出者の内訳からは、20代の転出が多く、男性よりも女性の転出者が多いという傾向があり、少子化対策においては、非常に厳しい状況にあります。

また、合併から20年が過ぎ、旧合併特例債の発行期限をむかえ、2031年度には過疎対策事業の対象地域縮小も見込まれる中であって、ここ数年は、収入増を上回る人件費、物価上昇も続いており、歳入、歳出の両面で厳しい環境変化の中にあります。

一方で本市は、比較的安心して暮らせる環境や、高知市方面へのアクセス性に加えて、物部川流域を中心とした山・川・田園風景や、歴史・文化と調和した景観が広がっており、自然と日常生活が近い距離で共存しています。市民アンケートでも「身近に自然を感じることができる」、「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」といった項目で高い評価が見られており、自然環境そのものだけでなく、地域の景観や暮らしの心地よさが、本市の魅力として認識されています。

また、高知工科大学や山田特別支援学校を擁し、国際バカロレア教育に取り組むなど、特色ある教育環境も本市の特徴の一つであり、教育を理由に移住される方も多数みられるなど、教育環境が優れていることも魅力の一つとなっています。

こうした自然と調和した落ち着いた暮らしの中で、多様な世代がつながり合い、安心して快適な暮らしを続けられる環境は、本市の大きな強みとなっています。

2 基本理念

香美市に暮らす多様な世代が幸福に暮らしていくためには、一定の人口減少を受け止めたうえで、生活機能、集落機能を可能な限り維持しつつ、一部機能については向上させることで、暮らしやすいまちを実現し、それを市内外に広く発信していく必要があります。

そのために「第3次香美市振興計画」においては、これまでの基本理念を継承しつつ、これからの10年間の香美市のまちづくりを推進していくうえで、あらゆる分野における基本的な考え方として、以下のように基本理念を定めます。

本市には、市域を貫く物部川をはじめとした豊かな自然とその中で育まれてきた様々な伝統文化、産業が根付いており、住民同士の深いつながりが十分に残っています。

また、市街地から田園地域、中山間地域を有しており、個人の価値観やライフスタイルに合わせて住む場所を選択できるまちでもあり、南海トラフ地震に伴う津波による被害が見込まれない県内唯一の市であります。

このようなまちの特性を活かして、自然環境の保全や住環境・公共空間の質の向上、産業の振興を通じて、住民の日常体験、健康、経済活動といった多面的な価値を創造するとともに、住民同士の見守りや助け合い、地域活動を支えることや防災・減災対策を推進することで、心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

本市は県都高知市や高知自動車道、高知龍馬空港も近く、ＪＲ土讃線の駅も有しています。また、保育園や小中学校だけでなく、県立山田高等学校、高知工科大学、県立山田特別支援学校があり、地方都市においては非常に恵まれた教育環境にあると同時に、国際バカロレア教育などの特色ある教育にも取り組み、実績をあげています。

こうした本市の強みを十分に活かすための生活道や公共交通、公共施設等の整備及び行政だけでなく、地域社会のデジタル化を進め、民間活力による取組を通じて、公共施設、学校、医療・福祉・生活利便施設等の地域間、世代間の利用機会の格差を縮小することで、市街地、田園地域、中山間地域を含む、市内全域で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

これらのまちづくりの取組は、状況の変化が速く、不確実なこれからの10年において、迅速に進めていくことが求められていますが、そうした中であっても、経済性や合理性といった一面的で一方的な取組を推し進めることはせず、多様な価値観を尊重し、住民一人ひとりの生活状況に寄り添いつつ、本市の自然や文化との共生を前提に取り組んでいきます。

現在暮らしている市民の満足度や暮らしやすさを高めるだけでなく、子育て世代をはじめ、多様な世代から「住みたい」、「暮らし続けたい」と感じてもらえる地域づくりを進めることで、定住・移住・関係人口を増加させ、香美市らしい持続可能な地域づくりを目指します。

第3章 将来目標

1 まちの将来像

基本理念にある「生活機能、集落機能を可能な限り維持しつつ、一部機能については向上させることで、暮らしやすいまちを実現し、それを市内外に広く周知していく」から、本計画において目指すべきまちの将来像を次のものとします。

こじゃんと暮らしやすいまち 香美市

2 まちづくりの目標

(1) 地域幸福度（Well-Being）指標

人口が増えても、産業が盛んとなっても、そこで暮らしている市民の生活満足度、幸福度が低いままでは、「こじゃんと暮らしやすいまち」であるとはいえません。

そこで、収入や雇用、住環境、社会保障などの向上によってもたらされる生活満足度と健康状態、人間関係、ライフスタイルなどに左右される幸福度を「こじゃんと暮らしやすいまち」の尺度として設定します。

評価指標	令和7年	令和18年
生活満足度（令和7年度全国平均 6.4点／10点）	6.1点／10点	6.7点以上／10点
幸福度（令和7年度全国平均 6.7点／10点）	6.6点／10点	7.0点以上／10点

(2) 将来目標人口

本計画では人口ビジョンにおける推計値を基に、将来目標人口を下記のとおり設定します。

社会保障人口問題研究所の国勢調査を基にした推計では、2035年の人口は21,667人となりますが、本計画では21,807人と、社会保障人口問題研究所の推計より140人多い数値となっています。

○目標達成のための条件

①毎年 of 社会増を30人とする。

②2040年の合計特殊出生率1.60人を目指し、2026年から2030までの平均出生率を1.375、2031年から2035までの平均出生率を1.49とする。

	2025年		2026年	2035年	
	推計人口	実績(速報値)	前回目標人口	推計人口	目標人口
総人口	25,071人	24,423人	24,361人	21,667人	21,807人
0～14歳	2,384人	—	2,587人	1,893人	2,011人
	9.5%	—	10.6%	8.7%	9.2%
15～65歳	12,903人	—	12,509人	11,516人	11,863人
	51.5%	—	51.3%	53.1%	54.4%
65歳以上	9,783人	—	9,265人	8,258人	7,932人
	39.0%	—	38.0%	38.1%	36.4%

3 目指すべきまちの姿

(1) 子ども・子育て・教育分野

本市の強みである保育園から大学、特別支援学校が揃う多様な保育・教育環境を活かしつつ、質の高い保育・教育環境を提供できる体制を整え、子どもと子育て世代が安心して暮らせる環境を整備します。

妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援と、保育・教育・家庭・地域が連携する体制を構築し、一人ひとりの成長と発達を支えることで、未来を担う子どもたちの健やかな育ちと地域の持続的な活力を育てます。

一人ひとりの子どもを中心に据え、探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成とともに、子どもたちが郷土のことを知り、地域と関わるなかで、地域への愛着が育まれるよう支援します。

こうした取組を進めることで、結婚や子どもを望む市民の希望が叶い、子どもを育てたい環境づくりや子どもを通わせたい学校づくりを進めていきます。

評価指標	令和7年	令和18年
子育て（主観指標）の偏差値	41.3	50.0以上
初等・中等教育（主観指標）の偏差値	47.4	55.0以上

(2) 地域・産業振興分野

地域の魅力を高め、発信することで交流人口と関係人口を増やし、にぎわいの創出と定住促進につなげます。

地域の資源と人材を活かし、農林業や地場産業、観光、商業、製造業や新たな成長分野を連携させ、雇用創出・所得向上を促進します。

農業及び中山間地域の産業を持続可能なものとするため、人材確保や生産性の向上、観光・インバウンド需要の取込みといった施策を展開していきます。

中山間地域の集落機能を維持し、安心して快適に生活が続けられるように、自治会等の新しいあり方を構築していきます。

評価指標	令和7年	令和18年
雇用・所得（主観指標）の偏差値	20.0	50.0以上
事業創造（主観指標）の偏差値	24.3	45.0以上

(3) 健康・福祉・生涯学習分野

年齢や性別、病気・障害の有無、生活状況にかかわらず、健康で自立した暮らしが営めるよう、一次予防から二次・三次予防、介護、生活支援までをつなぐ包括的な保健・福祉体制を整備し、疾病の予防・早期発見、重症化予防とともに、在宅での療養や生活継続を支える支援を強化します。

世代や地域、経済・家庭状況に関係なく、必要な医療・介護・福祉サービスにアクセスできる仕組みを構築します。

探求のまちとして、幅広い年齢層に対して文化、芸術、スポーツといった学びの機会を多様に提供し、個人の能力発揮と生きがいを提供するとともに、地域の結びつきを強化することで、市民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に満たされた良好な状態）を高めていきます。

評価指標	令和7年	令和18年
医療福祉（主観指標）の偏差値	36.1	45.0以上
教育機会の豊かさ（主観指標）の偏差値	35.8	50.0以上

(4) 社会基盤分野

大規模災害や気候変動に強く、誰もが安心して快適に暮らせる地域づくりを目指し、防災・減災の視点を取り入れながら、道路、公共交通、上下水道、通信、公園・緑地といった社会基盤を計画的かつ総合的に整備していきます。

南海トラフ地震を最重要課題と位置付け、あらゆる災害から市民を守るため、市全体の防災・減災対策をハード・ソフト両面から強化します。事前・応急・復旧復興対策を一体的に推進し、地域住民や関係機関との連携も強化することで、より効果的な対策を進めていきます。また、平時からの防災教育・訓練や情報共有を通じて、市民一人ひとりの防災意識と対応能力を高め、地域全体の災害対応力の向上を図ります。

公共交通対策としては、路線再編やデマンド型交通、コミュニティバス等を組み合わせ、効率性と利便性向上を図ります。

市民の誇りでもある本市の自然環境を次世代へ継承するため、自然環境の保全と再生、資源循環の促進、気候変動対策を統合的に推進します。

評価指標	令和7年	令和18年
住宅環境（主観指標）の偏差値	73.0	73.0以上
自然災害（主観指標）の偏差値	49.7	55.0以上

（５）横断的推進項目

① 協働のまちづくり

香美市協働推進計画にある３つの基本方針を引き継ぎ、協働のまちづくりを推進します。

基本方針１：情報の発信と共有の推進

事業の開始段階から目的を明確にし、委員の公募や各種会議の記録を積極的に公開します。また、事業の実施後には達成状況の評価をホームページ等で分かりやすく公表し、透明性を確保します。情報発信は、既存の手段に加えて新たな情報媒体の活用も検討し、市民が情報に触れやすい環境を整えます。

基本方針２：協働・参画に向けた環境整備

市民が主体的にまちづくりに関わることができるよう、対話と参画の仕組みを強化します。パブリックコメントや市民懇談会などの広聴機能を充実させ、市民の意見を柔軟に取り入れる体制を築きます。また、NPOや企業、教育機関との連携を深め、特に学生や子育て世代が気軽に参加できるようなイベントや活動のきっかけを提供します。活動を支える場として、地区公民館や集会所といった拠点施設の利便性向上や機能充実も図ります。

基本方針３：自治会運営・活動に対する支援

行政の重要なパートナーである自治会の活動を維持・発展させるため、転入者への加入促進や活動内容のPRを強化すると同時に、区域内の住民が減少した自治会のあり方など、単一の自治会では解決が難しい課題に対応できるよう、自治会間の連携を促す体制づくりを支援します。

② 高知工科大学との連携

大学が立地する特性を生かしたまちづくりを進めるために、これまでの学生による地域活動や大学と地域の融和といった連携に加えて、「高知県公立大学法人高知工科大学と香美市の連携に関する協定」に基づき、地域課題の解決、産業振興、人材育成、まちづくりといった分野での連携を推進します。

また、高知工科大学を中心とした産学連携・研究学園交流エリアの開発を推進します。

③ 効率的で効果的な行政運営

人口減少を前提に持続可能な財政運営となるよう、「あれもこれも」から「あれかこれか」へと施策の簡素化・最適化・統合・廃止を行い、限られた財源・人材・時間を最大限に活用していきます。

単なるコスト削減だけではなく、住民の満足度向上・政策効果の最大化・公平性の確保を重視した施策を実現していくため、経験や特定の個人、団体からの要望ではなく、根拠に基づく政策立案を進めることで、適切に施策を絞り込んでいきます。

ICT技術を活用した地域のデジタル化を進め、生活・住民サービスを向上させつつ、AIを活用した行政の効率化を推進していきます。

このような新しい技術や手法を取り入れていくため、人材育成にも取り組んでいきます。